



もみくんちだより

H31.4 発行 vol.3

ご入園・ご進級おめでとうございます！

暖かな春の陽気と共に新年度がスタートしました。はじめての園生活を迎えるお子さんや、1つ上のお兄さん・お姉さんになったお子さんたち。生活環境が一転し、特に集団保育がはじめてのお子さんは疲れがでたり、病気をもらってきたりと園をお休みしなくてはならないことも少なくないと思います。でも、仕事を休めない…他に病気の子どもを看ってくれる人もいない…そういったとき、**病児保育事業**を利用してみてはどうでしょうか？



病児保育事業って？

病中または病気の回復期にあるお子さんを、仕事等の都合のために家庭で保育できない保護者に代わって、医療機関等に併設された施設で保育士と看護師が医師と連携をはかりながら、一時的にお預かりする事業です。

もみくんちも高知市より委託を受け、病児・病後児対応型として約5年前に開設されました。

利用の流れ



事業を利用するにあたって登録申請書の提出が必要ですが、事前に実施施設及び高知市子ども育成課に提出か、利用当日に実施施設での登録も可能です。**②の病院受診時に必ず高知市病児保育事業診療情報提供書を医師に記載してもらい、利用申請書も一緒にもらってください。**電話での予約時に診療情報提供書の内容をお聞きします。利用当日にも必ずお持ち下さいね。

詳しいことは子ども育成課のホームページや、小児科や実施施設でお配りしている“病児保育事業のご案内”をご覧ください。また、直接もみくんちにお電話いただくと対応いたしますので、下記連絡先へお気軽にお問合せ下さい。

ゴールデンウィーク期間の利用について

通常、日曜・祝日は開設していませんが、ゴールデンウィークは4/30、5/1、2と、もみのき病院小児科の診察がありますので、もみくんちも開設するようになります。ゴールデンウィーク期間の開設日につきましては、他の病児保育事業所とは異なりますのでご注意ください。

4/27 (土)	28 (日)	29 (月)	30 (火)	5/1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	6 (月)
		昭和の日	国民の休日	即位・改元	国民の休日	憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日
開設	おやすみ	おやすみ	開設	開設	開設	おやすみ	おやすみ	おやすみ	おやすみ

お問い合わせは… 病児保育事業所 もみくんち

〒780-0945 高知市本宮町 101-1 デイサービスセンターこだま 2階

TEL (088) 849-2184

